



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
日健栄協メールマガジン 5/26 (金) 配信
(2023年5月第2号)

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

◆◇◆日健栄協 各部の取り組みご紹介 —栄養食品部より— ◆◇◆

5月19日に消費者庁は特別用途食品の次長通知及び質疑応答集等の一部改正を公表しました。この中にある「特別用途食品の制度運用改善」は、昨年12月に当協会が提出した要望書に基づき導入されたものです。運用改善案は「特別用途食品制度の活用に関する研究会」参加企業22社とともに検討及び根拠等を整理し、消費者庁との意見交換を積み重ねた結果、導入に至りました。特に、流動食状の総合栄養食品やゼリー状のえん下困難者用食品では、同等性のあるシリーズ商品を一括申請できます。これは他の食品表示制度にはない画期的な運用改善です。

また今回、病者用食品として許可基準型「経口補水液」が新設されました。特別用途食品の許可を得ずに「経口補水液」と表示した場合は、健康増進法違反となります。許可基準型の許可を取得するなど、令和7年5月末までに対応を終えるようご注意ください。

この機会に特別用途食品制度や病者用食品に関心を持たれた方は、栄養食品部までご相談ください。個別申請等の相談はこちら <https://www.jhnfa.org/tokubetu-0.html>

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 栄養食品部

本日の内容

1. 【研修企画部】「健康食品業界 新人向けセミナー」のお知らせ
2. 【消費者庁】「特別用途食品の表示許可等について」及び「質疑応答集」の一部改正、「特別用途食品たる経口補水液と誤認されるおそれのある表示について」について
3. 【消費者庁】特別用途食品の許可等について（2件許可）
4. 【健康食品部】1製造所を日健栄協 GMP 適合認定工場として認定
5. 【消費者庁】特定保健用食品の許可について

6. 【機能性食品部】<開催予告> PRISMA2020 特別勉強会(実践編)

7. 【機能性食品部】 届出後の分析実施状況公開サイト 2023 年掲載情報募集 (再掲)

1. 【研修企画部】「健康食品業界 新人向けセミナー」のお知らせ

～貴社の研修担当者様へご回覧ください～

今年採用された方や業務を担当して日が浅い方を対象に、健康食品業界の現状や法規制等について、基礎からわかりやすく解説します。

貴社の研修の一環としても、ぜひご活用ください。

■「健康食品の全体をわかりやすく」

オンデマンド配信：期間 2023 年 6 月 26 日(月)～7 月 2 日(日)

- (1) 健康食品の現状と動向 (60 分)
- (2) 健康食品に関わる法規制についてー表示・広告等ー (60 分)
- (3) 健康食品の安全性・有効性について (60 分)

参加費：会員 5,500 円 / 一般 11,000 円 (税込)

■今年度より会員限定の企業パッケージ型をご用意しました。

- ・10 名以上のお申込みで参加費がお安くなります。
- ・また、配信日程を自由に設定いただけます。

■詳細・お申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/news-0350.html>

■問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org

2. 【消費者庁】「特別用途食品の表示許可等について」及び「質疑応答集」の一部改正、「特別用途食品たる経口補水液と誤認されるおそれのある表示について」について

令和 5 年 5 月 19 日付で次の通知が発出されましたので、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

■消費者庁ウェブサイト 特別用途食品の表示許可等の申請を検討している事業者の方へ

- (1) [「特別用途食品の表示許可等について」の一部改正について\(令和 5 年 5 月 19 日 消食表第 237 号\)](#) / [統合版\(別添 1～3\)](#)
- (2) [特別用途食品に関する質疑応答集の一部改正について\(令和 5 年 5 月 19 日 消食表第 240 号\)](#) / [新旧対照表](#)
- (3) [特別用途食品たる経口補水液と誤認されるおそれのある表示について\(令和 5 年 5 月 19 日 消食表第 245 号\)](#)

■改正のポイント [消費者庁ウェブサイト 一部改正の概要](#)

- (1) 次長通知 (「特別用途食品の表示許可等について」)

- ・経口補水液の許可基準型病者用食品への新設
- ・特別用途食品の制度の運用改善
- （２）質疑応答集
- ・一括申請が認められる製品について
- ・既許可品と同等性があると認められる製品等の追加の手続について
- ・個別評価型病者用食品における同一性が認められる製品の手続について
- ・届出不要な変更事項について 等
- （３）特別用途食品たる経口補水液と誤認されるおそれのある表示について
- ・経口補水液の許可区分の新設に伴い、既存の清涼飲料水の販売等に係る留意事項を整理

■「特別用途食品の表示許可等について」の一部改正案に関する意見募集の結果の公示

募集期間:令和5年3月9日～4月7日 寄せられた意見総数:51件

[御意見の概要及び御意見に対する考え方](#)

■ 問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org

3.【消費者庁】特別用途食品の許可等について（2件許可）

令和5年5月16日付で2件の許可が公表されました。

これにより特別用途食品は計99件となりました。

■ 許可区分／申請者／商品名

えん下困難者用食品／ネスレ日本株式会社／

- (1) アイソカル ゼリー ハイカロリー プリン味
- (2) アイソカル ゼリー ハイカロリー 黒ごま味

■ 詳細は以下をご覧ください。

・[特別用途食品の許可について\(令和5年5月16日\)](#)

・[特別用途食品表示許可品目一覧](#)

■ 問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org

4.【健康食品部】1 製造所を日健栄協 GMP 適合認定工場として認定

2023年5月19日付で1社1製造所を日健栄協 GMP 適合認定工場として認定しました。

これにより、日健栄協 GMP 適合認定工場は合計177となりました。

製造所名 : 株式会社ヨーゼン 北工場 (静岡県富士宮市)

認定の範囲 : 製品 GMP

■ 問合せ先 健康食品部 kenshoku@jhnfa.org

5.【消費者庁】 特定保健用食品の許可について

令和 5 年 5 月 17 日付けで 1 品目が許可されましたので、お知らせいたします。
今回許可になった製品は以下のとおりです。

商品名／申請者／許可区分（許可番号）

ペプシスペシャル ゼロ I／サントリー食品インターナショナル株式会社／再許可等特保（第 1847 号）

今回の許可により、特定保健用食品は、1063 品目（許可 1062 品目／承認 1 品目）となりました。

詳細は、消費者庁ホームページにてご確認ください。

消費者庁ホームページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/

■ 問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

6.【機能性食品部】 <開催予告> PRISMA2020 特別勉強会(実践編)

機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、今年度の届出ガイドライン改正では、適切な研究レビューの作成に関する国際指針である PRISMA 声明 2020 年版(PRISMA2020)への準拠が盛り込まれる予定です。この 2020 年版では、現在準拠が求められている旧版の 2009 年版に比べて、研究レビューの記述について一層の透明性が求められるようになっています。

そこで、機能性表示食品の届出に従事されている方が、PRISMA2020 を理解し、適切な研究レビューの活用に資することができるよう、昨年 7 月に開催した「基礎編」に引き続いて、今回も医療統計学の専門家である横浜市立大学の五十嵐中先生をお招きして、PRISMA2020 のポイントを「実践編」としてご講演いただくこととなりましたのでお知らせします。
プログラムや申込要領等の詳細は、6 月初旬にメルマガや協会 HP でお知らせしますので少々お待ちください。

PRISMA2020 特別勉強会（実践編）

2023 年 7 月 6 日(木) 15:00~16:30

（日健栄協 3 階会議室と WEB のハイブリッド開催、後日オンデマンド配信あり）

なお、「実践編」開催に先立ち、昨年 7 月 26 日に開催した「PRISMA2020 特別勉強会（基礎編）」の録画を再配信します。詳細は以下をご覧ください。

「基礎編」再配信のご案内：<https://www.jhnfa.org/news-0349.html>

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

7.【機能性食品部】 届出後の分析実施状況公開サイト 2023 年掲載情報募集（再掲）

平成 30 年に消費者庁から発出された[機能性表示食品制度に関する事務連絡](#)において、届出後の分析実施状況に関する情報公開が求められています。こうした情報の公開は、消費者庁の届出ガイドラインの中でも推奨されており、事業者が取り組むべき大切な事柄ですが、千数百社を超える機能性表示食品の届出事業者のうち、情報を公開している事業者の数は未だ非常に少ないのが現状です。

この状況を鑑みて、消費者庁は 4 月 12 日付で届出データベースの掲示板において、届出事業者の取組を求める再周知の掲示を行っています。

当協会では、事業者による分析実施状況の情報公開を支援するため、2019 年より[機能性表示食品 届出後の分析実施状況公開サイト](#)を開設しております。このたび、2023 年に公開する掲載情報の募集を行います。機能性表示食品の届出事業者におかれましては、この機会に是非当協会の公開サイトをご利用ください。

申込締切： 2023 年 5 月 31 日(水)

詳細・申込はこちら > <https://www.jhnfa.org/kinou6.html#5a>

分析状況は代表例でも問題ありません。分析実施状況の情報管理と公開は協会が代行するので、各事業者での作業は年に一度、専用のフォーマットで情報をご提出いただくだけです。また、当協会の機能性食品部に所属の事業者は無料で、他部に所属の事業者も特別価格でご利用いただけます。詳細は、[Q&A](#) もご参照ください。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

配信元 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

渉外広報室 e-mail : shogaikouho@jhnfa.org

* 配信先の変更などについては、総務部へお問い合わせください。

総務部 e-mail : kaiin@jhnfa.org